

令和3年度 第2回ひと咲きまち咲きあまがさき推進会議

日時：令和3年7月2日（金） 14：30～15：30 開催手法：WEB会議

1. 開会

座長： 現在実施中の施策評価の中でも触れているが、今年度が現総合計画の最後の施策評価となっているため、これまでの評価を踏まえ、施策体系をさらに使いやすくなるように再編するタイミングとなっている。現施策体系はマトリクスとなっているため、組み立ては難しく、完璧な組み方は見つからないと思うが、現状の共有と意見交換を行いたい。

2. 【協議事項1】 第6次尼崎市総合計画 施策体系（案）について

事務局より資料に基づいて説明

座長： 施策体系をどのように統廃合するのか、また、並び順をどのようにするのか検討している。7月20日に14の施策で行くのかどうかを仮決めして、展開方向をぶら下げる作業をしたい。また、今後、具体的に各論を整理していく作業を進める中で、行ったり来たりしながら考えていきたい。最大のポイントは「地域コミュニティ」をどのように取り扱うか。6地域振興センターがあるので、6地区ごとの取組をしっかりと記載したいと考えている。コミュニティ、学び、地域福祉を一体的にした方が良いのではないかと考えている。また、「生活支援」は生活保護がメインになっていること、全国制度であることから、裁量権が市にあまり無いことを踏まえ、「地域福祉」と統合し、セーフティネットとして地域福祉と一体的に推進するという案があると思っている。思い付きではあるが、「生活支援」をセーフティネットとして、「人権・多文化共生」と統合してもいいのではないかと考えている。これは、学校における人権教育を「学校教育」に統合する案があり、それに伴い「人権・多文化共生」のボリュームが下がるのでそういった案もあるのではないかと考えている。

委員： 施策3の「魅力創造・醸成・発信」について、施策名称を変更してはどうかという提案だが、「魅力創造・発信」という表現は外向けのイメージが強い。一方で、文化やスポーツという視点で考えると、市民の裾野の広い活動の支援はこれまでも行っており、今後も発展させる必要がある。局内議論において、文化、歴史、スポーツを1つの施策とする案も出たが、施策の大きさのバランスを考えると、魅力の醸成という言葉で市民の活動についても表現できるのではないかと考えている。

座長： ブランド戦略、イメージ向上という要素は住環境、マナーにもかかわっているため、「魅力創造・醸成・発信」という施策名称とするのがいいのかどうかはまだ悩んでいる。

委員：「生活支援（生活保護）」を「人権・多文化共生」に統合するという意見があったが、重層的支援という概念を考えた際に、「子ども・子育て支援」、「障害者支援」、「高齢者支援」等の支援を行い、その最終のセーフティネットが生活保護であることを考えると、「地域福祉」と統合する方がなじむのではないか。

座長：今回の検討については、展開方向についても併せて確認してほしい。「人権・多文化共生」については、「人権文化いきづくまちづくり計画」に基づいて進めようとしているが、そのひとつ目の展開方向の柱が、地域における人権尊重の取組というものであり、普段からの顔が見える関係があつて初めて人権文化がいきづく審議会で意見があった。その視点で考えると、重層的支援も人権尊重になじむのではないかという発想もある。

一方で、「子ども・子育て支援」、「高齢者支援」、「障害者支援」、「健康支援」の各分野に重層的支援の視点が必要で、それらの土台として「地域福祉」があるので、そちらの視点も捨てがたい。また、重層的支援体制の構築は、目的ではなく課題解決のための手段であると思っている。

委員：社会福祉法によって「地域福祉」の推進が地域住民の努力義務と位置付けられており、認知症やゴミ屋敷、発達障害を抱える子どもの親等、福祉課題の多様化に対応するためのソーシャルワークが求められている。尼崎市ではコミュニティソーシャルワーカー的な仕事を行う職員として地域課職員を配置しており、そういった意味では市民のためにも職員のためにも「地域コミュニティ」と同心円に位置付けた方がわかりやすいのではないかと考えている。

委員：答えは1つではないと思っている。「地域福祉」から見れば「地域コミュニティ」につながるが、「地域コミュニティ」は幅広いので、施策を統合するのではなく施策評価の中で、再掲のような形で表現するのが良いのではないか。

座長：重層的支援は「地域コミュニティ」、生活保護は「人権・多文化共生」と統合するのも可能ではないか。また、現在の施策の順番が「子ども・子育て支援」→「高齢者支援」→「障害者支援」となっているが、発達障害のボリュームが大きくなっている状況等も踏まえると、「子ども・子育て支援」→「障害者支援」→「高齢者支援」→「健康支援」という順番も良いのではないか。

また、分野別マスタープランの柱建てについて、現在の展開方向が使いやすいのであればそのままが良いが、使いにくいものがあれば、先に総計の柱で置き換えても良いので、現行のマスタープランに引きずられすぎないようにしてほしい。

委員：ヘルスアップ戦略推進会議のボリュームが大きくなっている。6部会で市の施策評価とヘルスアップ戦略での施策評価を合わせているが、ヘルスアップ戦略でのP D C Aサイクルを総合計画の中に反映させるため、ヘルスアップ戦略推進会議で1ページ作れないかと考えている。その際にヘルスアップ戦略が位置付けられている展開方向「9-1」（ライフステージに応じた健康支援）を2つに分ける必要があるかもしれない。施策を1つ作る必要はないが、施策横断的にヘルスアップ戦略会議を置くという考え方もある。

委員：治安・マナーと2つ並べるのは良いのか悪いのか疑問に思っている。この表現では治安とマナーが直結するように感じてしまうので、マナーだけ独立させるのが良いのではないか。ただ、まち

づくり推進事業のように総合的にマナーを実施していくと考えると、マナーという概念でまとめるのは良いと思う。さらに、受動喫煙は歩きたばこ、健康問題等、分野がまたがるものは再掲という考え方も良いと思う。また、色々な施策で安全・安心という言葉を使いすぎているので特化した表現にしたり、置き換えたりした方がいいのではないかな。

座長： マナーは尼崎のイメージやブランドとつながっている。一方で魅力の発信やブランド力の向上について広報費を膨大に投入しているわけではなく、施策の中身を重視してきたところがあるので今後議論が必要。観光については文化を学ぶ、地域経済の活性化にもなっているので引き続き検討が必要。また、住環境など都市整備によるブランド戦略もある。

委員： 文化・歴史・スポーツをどのように発信するかがブランド戦略ではないかと考えている。また、観光は魅力に関わるとはいえ、やはり稼ぐという経済の方に本籍があるべきではないかと考えている。なお、関西万博が2025年に予定されており、施策評価に盛り込むつもりになっている。

環境保全については、脱炭素を中心にする想定にしている。なお、農政について、農業は経済、農地保全は環境保全に分類されているが、環境保全はPCBやアスベスト問題が中心の展開方向なので悩ましい。

生活保護を人権に、コミュニティを福祉に統合というところでは、どこかに押し込めるのではなく、全体にかかるようなイメージでよい。また、行政が必ずしも6つの地区に狭めてしまわず、別の捉え方をした方が良い分野もあるのではないかな。人権についても役所が定義せず色々なことを包括できるよう、寛容な表現にできれば良いと思っている。

座長： 尼崎では、学びの先進都市を打ち出そうとしており、「生涯・学習！」という考え方が「地域コミュニティ・学び」に位置付けられている。この施策に6地区+全体の学びについて記載するのはどうかと考えている。

委員： インフラを管理・整備するのは当然のことながら、ブランディングを戦略的に行いたい。それにより、定住人口を増やし、交流人口ではなく関係人口を増やしたい。また、公園について、現在の公園は、駅前の公園も住宅街の公園も一律の考えで整備してきているが、今後は機能分担が必要と考えており、公園のあり方については、地域コミュニティの醸成の観点で捉え、公園を使う仕組みについて記載していくことも検討している。

委員： 市民・事業者の防災力の向上、予防については消防行政として、消防局の展開方向に統合することは良いと思っている。災害発生時の安心・安全については、市民意識調査の満足度は高いものの、もっとアピールしていきたい。

委員： 教育振興基本計画に基づいた3本柱に施設関係の取組を加えて4本の柱としている。また、いじめ、体罰等の人権問題及びその教育については、「人権尊重・多文化共生」ではなく「学校教育」としてしっかりと書いていきたい。また、学びの先進都市という考え方を踏まえ、コミュニティスクール等の会議に地域課の職員が来てくれており、関係が深いことから、施策の順番について、「地域コミュニティ・学び」の次に「学校教育」が並んでも良いと思っている。

座長： 「地域コミュニティ・学び」、「人権・多文化共生」、「魅力創造・醸成・発信（歴史・文化・

スポーツ)」については教育との関わりが深いため、この近くに教育を配置すべきかとも思える。

委員： 公営企業局の事業については、維持して当然のインフラと認識されているように感じており、総合計画等で表現できていない。リニューアル、災害対策、デザインマンホールによる観光面の側面もあることから、他の施策との関係もあるのではないか。また、競艇場の自主財源確保等、公営事業については地盤支えになっているので、総合計画にも記載していきたい。

委員： P. 4の国民健康保険の項目について、決算の概要を作っているが、公共施設マネジメント、債権管理計画に基づいた収入率の向上等のパートがある。それを踏まえると、債権管理については、行政運営の「2-3」（債権管理（仮））を作成するようなイメージで全庁的に取り組んでも良いのではないかと考えている。

また、「4-4」（学校施設のマネジメント）について、施設のマネジメントが単体で記載されている。行政運営の公共施設マネジメントの中で、予防保全について強調して書いていく必要があるので、学校施設のみ特化した展開方向ではなく、全庁の総合的な取組として整理すればよいのではないかと考えている。

委員： 学校施設のマネジメントについては行政運営と関連が深いですが、教職員の働く環境整備等も想定している。

委員： 学校施設のマネジメントについては、施設についてのみ書いていたが、ICTの活用等、教育を進めるという大きな視野で見られるのであれば行政運営から独立していても良いのではないかと考えている。文化・歴史・スポーツについても、施設のことしか記載されていなかったが、その使い方等を含めた記載をしていく必要がある。

委員： 国民健康保険の取組については、現在のところ「9-1」（ライフステージに応じた健康支援）に統合するつもりはないが、健全運営については行政運営の「2-3」（債権管理（仮））というように記載していくことは問題ない。また、「人権教育」について、市職員に関するパートを行政運営の「3-1」（人材育成と持続可能な組織づくりの推進）へ統合することも問題ないと考えている。

デジタルトランスフォーメーションの項目については書きぶりを含めて検討していきたい。

座長： 財政計画でプロジェクトを進めているが、次期プロジェクトをどの程度の規模で作成するかどうかは検討中であり、また、総務省が義務付ける可能性のある内部統制制度について整理していく必要がある。これらについて、行政運営と重なる概念が多いことから、どのように書き分けするのかも検討を続ける必要がある。

委員： 協議の場が設置されることとなるので、円滑に進めていけるよう取り組んでいく。

委員： 学校園における人権教育については、学校教育以外の子どもの教育についても子ども青少年局として教育委員会と連携が必要と考えている。

委員：現在の総合計画を策定した際よりも、局長級で会議する等連携の視点が醸成されたのではないか。

座長：今回の意見を踏まえ、審議会のご意見もいただきながら、今後進めていきたい。

3 【協議事項2】 その他

事務局より資料に基づいて説明

①今後のスケジュールについて説明

7月6日 第4回 総合計画審議会専門部会

7月20日 第3回 ひと咲きまち咲きあまがさき推進会議

②施策間連携サミットの掲載記事について紹介

ガバナンス7月号に6月1日開催の施策間連携サミットの記事が掲載された。

座長：施策間連携サミットのような先進的な取組をしながら、使いやすい総合計画を策定するために今後も進めていきたい。

以上